

V 日本における男女共同参画社会の構築と学術

V-1 男女共同参画社会の確立に向けての学術研究の課題

学術の世界において男女共同参画を進めることが学術研究の新たな展開にもつ意味と、そのために研究者を取り巻く環境の改善など学術の世界における男女共同参画を進めるために必要な方策について、ここまで検討してきたが、ジェンダー問題と学術研究との関連を考察する場合には、もう一つの課題として、わが国社会における男女共同参画を進めていくために、学術に求められる事柄についての検討を行わなければならない。

男女共同参画社会の構築のためには、ジェンダー問題についてのさまざまな分野からの研究を一層進める必要がある。性差とジェンダーについては、なお多くの解明すべき論点があり、新たな研究に基づいて男女の平等の意味やあり方について、さらに共通理解を深めていくことが求められる。また、わが国の社会や文化、あるいは人々の価値観などにかかわって、一層の平等化を進める上での問題の所在についても新たな学術研究の展開が必要である。

性差については、女性におけるXX、男性におけるXYという性染色体の遺伝子の差異としてとらえられてきた。近年における分子生物学の発達によって、ヒトの遺伝子の解明が進み、性染色体の役割や、性差の意味などについて新たな知見がうまれてきている。こうした分野の研究が進められることによって、生物学的性別を二項対立的に区分することについても、その意味をとらえなおし、セックスという概念のとらえ方にも新たな状況を創り出すこととなるのではないかと思われる。

男女の間に生物学的な差異があり、それが生殖系の器官にとどまらず、さまざまな生体機構においても指摘でき、平均寿命などにも明らかに差が見られる一方で、男女の平等をどのように理論づけるのかという課題についても、一層の解明が求められる。社会的な差別には、さまざまなものがあるが、そのうちで男女の差異の特質を明らかにし、相互の依存や競争のあり方について論議を深めることが、男女共同参画社会の確立の理論的な基盤づくりをなすものとなろう。それはまた、ポジティブ・アクションなどの理論的根拠やあり方などについての解明とも結びつくものであろう。

社会事象の男女別の動向が明確化される、いわゆる「ジェンダー統計」の整備を含めて、社会的な変化の進む過程で、男女共同参画社会がどこまで実体化されてきているのかを明らかにし、残された課題を示していくことは重要である。それはまた、わが国の社会制度や文化、人々の社会意識などと、男女の平等や男女共同参画社会の理念との関連を明らかにすることでもある。税制や社会保障制度の仕組みのうちには、旧来の男性中心的社会や性別分業の下での家族や夫婦関係に対応する制度が見いだされることが指摘されている。

学術の世界における男女共同参画の推進とわが国における男女共同参画社会の確立が、相互に支え合いながら強力に押し進められることが期待される。

V-2 研究環境の整備の課題

少子高齢化の進展、国内経済活動の変容、高度情報化の進展とコミュニケーションのあり方およびその技術の転換等、日本の社会経済情勢の急速な変化に対応し、活力に満ちた社会を創っていくためには、社会のさまざまな分野で一人ひとりの多様な個人が、それぞれその人らしく生きていくことによって、社会全体としての柔軟な持続可能性が強化されると考えられる。そのためには、男女が、互いに人格・人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、極めて重要である。

また、男女共同参画社会は、男女があらゆる分野で活躍できる社会である。このような社会の実現は、一人ひとりの個性に応じた家庭生活とその他の活動を充実させるとともに、ひいては社会全体の活力の維持と発展に大きく貢献する。

日本における学術の分野に目を向けるとき、本報告のⅢ-1、「大学・研究機関・学・協会における女性の状況」に示したように、研究分野による差異や変化の相違は認められるものの男女の間に未だに大きな格差が存在する。そして、このことが、学術を構築する上での発想・方法・成果の多様性や創造性を制限している場合があるといえよう。

女性研究者を男性研究者の中に「入れてほしい」、「入れてあげよう」という「女性研究者の地位向上必要論」が存在する一方で、近年になり「男女研究者が共存し、協力することが、学術の向上そのものに資する」という立場をとる人びとも男女研究者の中に見られるようになってきている。

たとえば、「研究者の子育て支援」を論ずる際に、そのテーマは、(A)「女性研究者たちのための支援である」と思うか、(B)「育児責任をもつ男・女研究者たちのための支援である」と思うのかによって、対応が異なりうるのである。男女共同参画社会の構築と学術の関連でいえば、現在のところ、個別の研究分野や、大学・研究機関および学・協会の状況によって(A)か(B)のいずれかの対応を二者択一する場合もありうるが、全体としては、当面、両方の併存が現実的といえるであろう。

女性研究者にとって研究活動や教育活動を継続しやすい研究環境を整備することは、単に若手の女性研究者のみならず、若手の男性研究者にとっても、個性に応じたライフスタイルを選択しつつ、その人らしい研究活動や教育活動を生き生きと継続する条件を整えることになるのである。

文部科学省生涯学習政策局は2002年(平成14年)11月11日から2003年(平成15年)3月31日までの約5ヶ月間に「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」(丹羽雅子座長)を設置し、その三つのテーマの一つとして「大学・研究所等の女性研究者への支援の在り方について」を掲げた。同懇談会の『「多様なキャリアが社会を変える」第1次報告(女性研究者への支援)』

(2003(平成15)年3月25日)においては、「女性研究者の活躍により、新しい研究分野が生まれたり、斬新な視点に立った研究が行われるようになっている」(21項)と述べている。男女共同参画の進展とジェンダー研究の深化という視点に立てば上記のような現象の実際例を構造的・立体的に分析する実証的研究をさらに積み重ねていく必要がある。

V-3 残された課題

わが国社会における男女共同参画の実現には、なお多くの問題が残されている。とりわけ学術の世界においては、その研究のあり方においてもなお解明されなければならない課題が多く残されている上に、研究者を取り巻く研究環境においても、改善の必要な点が少なくない。日本学術会議は、これまでこれらの課題についての取り組みを行ってきたところであり、本特別委員会もまたその趣旨での活動を行ってきた。しかしながら残された課題は極めて多く、なお引き続いて事態の改善に向けた取り組みが重ねられなければならない。

第19期以降においてもジェンダー問題をめぐる積極的な取り組みが日本学術会議において進められる必要があることを、指摘しておきたい。